

変動型最低制限価格

過度な低入札価格による品質の低下を防止するため、条件付き一般競争入札の一部において変動型最低制限価格制度を試行実施しています。

変動型最低制限価格を設定する場合は、当該案件の告示（公示）においてその旨を事前公表します。

変動型最低制限価格を設定する案件

建設工事	有効参加者数が3者未満のときは、 変動型最低制限価格の算定を行いません。
建設工事に係る設計、測量等の 業務委託	有効参加者数が5者未満のときは、 変動型最低制限価格の算定を行いません。
予定価格が300万円以上の 業務委託 (単価契約においては、 発注限度額が300万円以上 の業務委託)	

市が特に必要があると認めた案件については、上記の限りではありません。

変動型最低制限価格の算定額は、全ての案件で事後公表します。

変動型最低制限価格の算定方法

有効参加者数に100分の60を乗じて得た数（その数に1未満の端数があるときは、その端数を切り上げた数）を求め、その数を算定数とします。

入札金額の低いものから算定数分の入札について、その平均額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を求め、その数に工事で100分の92、委託で100分の90を乗じて得た額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を、その入札における最低制限価格とします。

変動型最低制限価格を設定した案件は、予定価格と変動型最低制限価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札予定者とします。

変動型最低制限価格の算定例（工事を例に）

案件名	立川市〇〇〇〇工事
最低制限価格	変動型最低制限価格を設定する
予定価格（税込み）	3,300,000 円
入札書比較価格	3,000,000 円 予定価格の税抜価格です。

順位	社名	入札金額（税抜き）	判定
1 位	A 社	1,490,000 円	無効（変動型最低制限価格未滿）
2 位	B 社	1,700,000 円	無効（変動型最低制限価格未滿）
3 位	C 社	2,100,000 円	落札予定者
4 位	D 社	2,150,000 円	
5 位	E 社	2,200,000 円	
6 位	F 社	2,500,000 円	
7 位	G 社	2,750,000 円	
8 位	H 社	2,850,000 円	
9 位	I 社	2,850,000 円	
10 位	J 社	2,900,000 円	
11 位	K 社	3,000,000 円	
12 位	L 社	3,100,000 円	無効（予定価格超過）
13 位	M 社	3,200,000 円	無効（予定価格超過）

L 社、M 社は入札書比較価格（税抜き予定価格）を超えているため有効参加者から除きます。
 有効参加者は A 社から K 社までの 11 者なので、
 有効参加者数 11 者の 60% の 6.6 者
 端数を切り上げて 7 者が算定数です。
 入札金額の低い順に、算定数 7 者（A 社から G 社）
 の入札金額の平均額を求めます。
 算定数 7 者の合計額 14,890,000 円
 算定数 7 者の平均額 $14,890,000 \text{ 円} \div 7$
 $= 2,127,142 \text{ 円}$ （端数切り捨て）
 算定数 7 者の平均額の 92% を求めます。
 $2,127,142 \text{ 円} \times 0.92$
 $= 1,956,970 \text{ 円}$ （端数切り捨て）
最低制限価格は 1,956,970 円に決定
 最低制限価格以上の入札で、最も入札金額の低い
 C 社が落札予定者となります。

